



## 議会改革推進会議

- 委員 浅井康正 (減税)  
田山宏之 (減税)  
横井利明 (自民)  
藤沢忠将 (自民)  
金庭宜雄 (公明)  
長谷川由美子 (公明)  
おくむら文洋 (民主)  
加藤一登 (民主)  
田口一登 (共産)  
山口清明 (共産)
- 議長 中村孝太郎
- 副議長 中田ちづこ



## 議会改革推進会議設置要綱

- 1 目的 名古屋市議会基本条例に基づく議会改革を推進することを目的に、議会改革推進会議（以下「会議」という。）を設置する。
- 2 協議事項 会議は、議会改革に関する諸課題について、協議する。
- 3 運営
  - (1) 会議は、各会派が推薦する議員2名の委員により構成する。
  - (2) 議長及び副議長は、会議に出席するものとする。
  - (3) 会議の構成員でない議員であっても、座長の認めるところにより、必要の都度、会議に出席し、発言することができる。
  - (4) 座長及び副座長は、委員の互選によりこれを決定する。座長が欠けたとき又は事故があるときは、副座長がその職務を行う。
  - (5) 会議は、原則公開、傍聴を認めるものとする。ただし、座長は、協議内容により、会議を非公開とすることができる。
  - (6) 会議の進行又はとりまとめについては、原則全会一致による。
  - (7) その他会議の運営に関する事項については、座長が決定し、会議に報告する。

## 議会改革推進会議の協議事項（案）

- 議会報告会の実施
- 議員報酬
- 議員定数
- 海外視察のあり方
- 議会基本条例の課題（当面の課題として理事会で整理されたもの  
のうち、未実施となっている主なもの）
  - ・ 会期の検討（通年議会等）（第 10 条第 2 項）
  - ・ 特別委員会のあり方の検討（第 11 条第 4 項）
  - ・ 会派による政務調査活動の成果の報告（第 17 条第 1 項）
- その他

## 小委員会の設置について（案）

推進会議の協議事項について、具体的な検討を行うため、小委員会を設置する。

- （1）小委員会は、推進会議の委員のうち、各会派1名の委員で構成する。
- （2）小委員会には、互選により小委員長を置く。
- （3）小委員会は、推進会議から示された協議事項について、考え方を整理し、推進会議に報告する。また、必要に応じて検討状況を推進会議に報告する。
- （4）小委員会は、原則、非公開とする。
- （5）推進会議は、小委員会で整理した考え方についての報告を受け、協議を行い、協議事項についての結論を出す。

小委員会の構成について（案）

	協議事項	所属委員
第1小委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会報告会の実施</li> <li>・ 海外視察のあり方</li> <li>・ 議会基本条例の課題</li> </ul>	田山宏之議員（減税） 横井利明議員（自民） 長谷川由美子議員（公明） 加藤一登議員（民主） 山口清明議員（共産）
第2小委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議員報酬</li> <li>・ 議員定数</li> </ul>	浅井康正議員（減税） 藤沢忠将議員（自民） 金庭宜雄議員（公明） おくむら文洋議員（民主） 田口一登議員（共産）

## 第 2 回 議会改革推進会議

平成 24 年 3 月 8 日 午後 0 時 30 分～

1 議会報告会の実施について

2 その他

### 第3回 議会改革推進会議

平成24年6月25日

1 委員の変更等について

(1) 委員の変更

(2) 正副座長

2 小委員会について

3 今後の検討方法について

4 その他



議会改革推進会議

座長 浅井康正 (減税)

委員 山田まな (減税)

渡辺義郎 (自民)

ふじた和秀 (自民)

三輪芳裕 (公明)

金庭宜雄 (公明)

おくむら文洋 (民主)

加藤一登 (民主)

舟橋猛 (新政)

玉置真悟 (新政)

わしの恵子 (共産)

田口一登 (共産)

議長 中川貴元

副議長 田山宏之

小委員会の構成について

	協議事項	所属委員
第1小委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会報告会の実施</li> <li>・ 海外視察のあり方</li> <li>・ 議会基本条例の課題</li> </ul>	<u>山田まな議員</u> (減税) <u>渡辺義郎議員</u> (自民) <u>三輪芳裕議員</u> (公明) 加藤一登議員 (民主) <u>玉置真悟議員</u> (新政) <u>田口一登議員</u> (共産)
第2小委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議員報酬</li> <li>・ 議員定数</li> </ul>	浅井康正議員 (減税) <u>ふじた和秀議員</u> (自民) 金庭宜雄議員 (公明) おくむら文洋議員 (民主) <u>舟橋猛議員</u> (新政) <u>わしの恵子議員</u> (共産)

## 第4回 議会改革推進会議

平成24年7月4日

1. 第1・第2小委員会の報告について

2. その他

議会報告会のモデル実施にあたっての考え方（案）

事 項	内 容
1 開催の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まずはモデル実施として一度開催する。</li> <li>・その後の開催については、モデル実施の結果や市民の意見を聴き、判断する。</li> </ul>
2 会場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内2か所（北部と南部で各1か所）で開催する。</li> <li>・会場は使用料がかからない区役所講堂を想定。</li> </ul>
3 開催時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月中下旬に開催</li> </ul>
4 出席議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会運営委員会理事会メンバー（正副議長、議運委員長・副委員長・理事）により実施</li> <li>・それ以外の議員は、市民の発言をお聴きする立場での出席とする。（発言は行わない）</li> </ul>
5 運営方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市会だよりに沿って、議会で審議された内容の説明を行う。</li> <li>・市民からの質疑においては、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政に関係のない事柄（専ら国政や政党に関する事項等）や議員個人の見解を問うような質問は控えていただく。</li> <li>・市政に関わる事項については、選挙活動と誤解を与えないよう配慮した上で、議会での議論を前提にしつつ、できる限り答える。</li> </ul> </li> </ul>
6 配布資料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市会だより（5月号）</li> <li>・市会だよりを抜粋したパワーポイント資料</li> </ul>
7 開催の案内方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市会だより（5月号）</li> <li>・市会ホームページ</li> <li>・記者クラブ資料提供</li> <li>・議長定例会見 により広報する。</li> </ul>
8 事務局職員 の関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会が主催するものであり、平成22年4月に開催したときと同様に、事務局職員が、開催に関する事務補助を行う。</li> </ul>